



邑南に春を告げるレース

3月29日に開催された邑智駅伝のスタートのようす

3月
定例会
特集

今月の
注目！

- | | | |
|---|--------------|-----|
| ■ | 27年度予算が成立 | (2) |
| ■ | 地方創生 取り組みを開始 | (3) |

27年度一般会計

14.3%減 117億6500万円

3月定例会

歳出 災害復旧費など19億6千万円減額
歳入 普通地方交付税1億5千万円減額

3月定例会を3月9日から20日までの12日間にわたって開きました。27年度予算を決定する定例会で、予算は連合常任委員会でも慎重に審議しました。一般会計予算は昨年度との比較では大幅な減額ですが、災害発生前のほぼ例年通りの予算となりました。

地方交付税減額の内、合併特例の解消に伴い27年度から漸減される影響分は、約3千300万円でした。

27年度の一般会計当初予算の編成にあたっては、厳しい財政状況の中、重点項目が示されました。8・24豪雨災害の災害復旧を迅速に進めることを第一とし、安心安全なまちづくり、日本一の子育て村、A級グルメ立町の推進、所得向上対策、健康づくり・体力づくりの推進に重点を置いて予算計上してあります。

した、おおなんアグサポート事業、農林商工等連携サポートセンター事業を継続する他、起業家支援を拡充していきます。

新規事業は、生活交通対策として、雪田トンネル開通を受け、羽須美・邑南町役場線の本格運行に向け、専用バスの購入と車庫の整備。安心安全な教育環境づくりに、羽須美・田所線と高原線のスクールバスの更新。また石見東小学校床の張り替え工事を計画しています。

保健事業については、医療福祉従事者確保奨学金制度は今後も継続し、町内保育士が不足している現状もあり、貸与対象となる資格に「保育士」を追加しました。

新たに作成した中期財政計画では、平成29年度から平成33年度までの平均で毎年約1億2千万円、平成34年度以降は毎年約2億円の財政不足が生じる見込みです。

行財政改善の取り組みについては、審議会において検討されており、答申内容を尊重して行財政改善の取り組みを推進していく考えです。

東日本大震災から4年目を迎え、黙祷をささげる議員



子ども医療費の無料化、小中学校への図書館司書や生活支援員、学習支援員、低学年複式支援員の配置など子育て支援事業は継続されます。また、地域おこし隊制度を活用

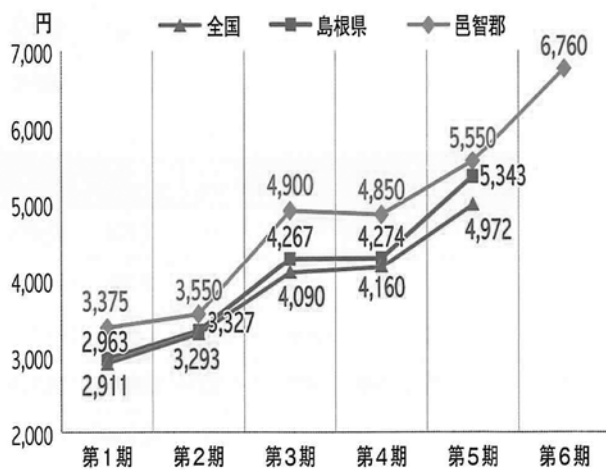
建設関係では、中野地区の森実団地、布施地区の布施団地それぞれ1棟2戸の建設を計画してい

平成27年度の当初予算

	予算		比較増減	増減率	基金(積立金)残高見込		町債(借入金)残高見込	
	平成26年度	平成27年度			平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末
一般会計	137億 2500万円	117億 6500万円	△19億 6000万円	△14.3%	35億 587万円	34億 8983万円	151億 4517万円	147億 9560万円
国民健康保険	14億 5900万円	16億 2000万円	1億 6100万円	11.0%	1595万円	123万円		
直営診療所	8000万円	6400万円	△1600万円	△20.0%				
後期高齢者医療	3億 7400万円	3億 4900万円	△2500万円	△6.7%				
簡易水道	6億 8100万円	6億 8800万円	700万円	1.0%	4002万円	5004万円	36億 2626万円	35億 5610万円
下水道	9億 7300万円	9億 3200万円	△4100万円	△4.2%	4936万円	6938万円	69億 5576万円	66億 8621万円
電気通信	4億 5700万円	4億 6000万円	300万円	0.7%	1億 7553万円	1億 5014万円	11億 3037万円	9億 7985万円
特別会計合計	40億 2400万円	41億 1300万円	8900万円	2.2%	2億 8086万円	2億 7079万円	117億 1239万円	112億 2216万円
総合計	177億 4900万円	158億 7800万円	△18億 7100万円	△10.5%	37億 8673万円	37億 6062万円	268億 5765万円	260億 1776万円

※千円以下を四捨五入で表記のため、実際の額と差異が生じています。基金には定額運用基金を含みません。

◆介護保険料の推移



介護保険料の推移

地方創生へ発進

総合戦略策定へ

町は、1月に「まち・ひと・しごと総合戦略」の素案づくりプロジェクトチームを立ち上げ、素案の取りまとめに着手しました。

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「総合戦略」が閣議決定されたことを受けて、平成27年度から31年度までの5か年の目標や、具体的施

策を示す「地方版総合戦略」を策定します。

緊急取り組み事業

本町では、地方の積極的な取り組みを支援する自由度の高い交付金が先行的に創設されたことを受け、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した、「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」の2つの型の事

事業概要と補正予算

「地域消費喚起・生活支援型」事業は、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する政策支援策です。

町では、プレミアム付き商品券（町内消費）発行事業を行うための事業費として、3千200万円の補正予算を計上しまし

た。

また、「地方創生先行型」は、地方版総合戦略の早期かつ有効な策定とこれに関する優良施策等の事業で、町は、邑南町総合戦略策定事業、インバウンド（外国人観光客誘致）推進事業など7事業費、合わせて3千423万円の補正予算を計上しました。

保険税（料）値上げ

27年度は二つの保険税（料）が値上げされます。

一つは国民健康保険税です。一時期医療費は減額傾向にありましたが、26年度から上昇傾向に転じました。今のままの動向で来年度の医療費を推計し、現在の税率で保険税収入を試算すると、約5千500万円の不足が見込まれます。これをすべて増税で賄うとかなりの増税となるため、一般会計からの繰り入れ1千900万円、基金の取り崩し1千500万円を補てん

し、2千100万円分を増税することとなりました。一人当たり調定額で12・34%増の7万9千762円となります。

二つ目は介護保険料で、基準月額で21・8%増の6千760円となります。しかし、邑南町では所得の高い階層を設けるなどで、低所得者の負担上昇を抑えるよう工夫しています。また、国からの支援で低所得者の保険料低減が図られ、最も所得の低い階層でさらに5%低減されています。

教育支援センター条例を制定

懸案であった教育支援センター「たけのこ学級」ですが、現在利用している施設を使いやすくするため、一部改修して拠点施設として整備することとなり、このほど設置条例を制定しました。

今までの教員住宅のままで改修の理由が認められないため、用途変更して正式に教育支援センターとするものです。

内部の改修だけでなく、課題として上げられていた駐車場の確保などの整備も行われます。

今後は拠点施設だけでなく、町内の公共施設などを利用し、巡回相談や訪問指導を中心に、不登校に悩む児童生徒と保護者をきめ細やかにサポートしていきます。

簡易水道事業 事業会計へ移行準備

本町の水道事業は現在、「簡易水道事業」として運営していますが、平成29年度から「上水道事業」へ移行します。移行により地方公営企業法が適用され、公営企業会計（複式簿記）に移行することになります。これにより、組織体制等もより独立性が高く、機動的となり、経営基盤の強化と財政管理の向上に取り組んでいくことができます。

現在、担当課では水道施設や経理システムの更新作業を進めています。また、経営形態や財政運営などについてのシミュレーションを行い、上下水道委員会で議論を進めています。

補助災害の発注・進捗状況 (3月末日現在)

	か所数	発注数	発注率	竣工数	竣工率
農地災害	233	233	100%	151	65%
農業用施設災害	131	131	100%	83	63%
林道災害	51	51	100%	51	100%
河川災害	99	98	99%	58	59%
道路災害	88	82	93%	68	77%

災害復旧にめど

25年度に発注した農地災害123か所と農業用施設災害75か所及び林道災害はすべて完了しましたが、道路災害73か所のうち5か所は26年度に完了せず27年度に繰越しとなっています。

26年度発注分の多くは、27年度に繰越されていますが、ほぼ完了のめどが立ってきましました。



改修を待つ「たけのこ学級」の内部

平成26年度3月補正

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	146億 2321万円	△ 5589万円	145億 6732万円
国民健康保険	14億 9896万円	2610万円	15億 2506万円
直営診療所	8019万円		8019万円
後期高齢者医療	3億 6453万円	△ 1073万円	3億 5380万円
簡易水道	6億 5996万円	△ 477万円	6億 5519万円
下水道	9億 6278万円		9億 6278万円
電気通信	4億 6409万円	△ 563万円	4億 5846万円
特別会計合計	40億 3051万円	497万円	40億 3548万円
総合計	186億 5372万円	△ 5092万円	186億 280万円

※補正額には臨時会での補正も含まれています。

地域創生先行分 補正後、来年度へ繰越

3月補正では「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生事業）」と「プレミアム商品券発行事業」が国の補正予算で認められ、総額で6千623万円が増額されました。また、県の補助金で、多子世帯に対して商品券を配布する事業として、263万円も増額されました。これらはすべて来年度に繰り越して執行されます。

また、それ以外にも「江の川共販市場拡張事業」「いこいの村耐震補強等事業」「災害復旧費」などで、総額18億2千833万円が繰り越されます。

矢上高校将来ビジョンを作成

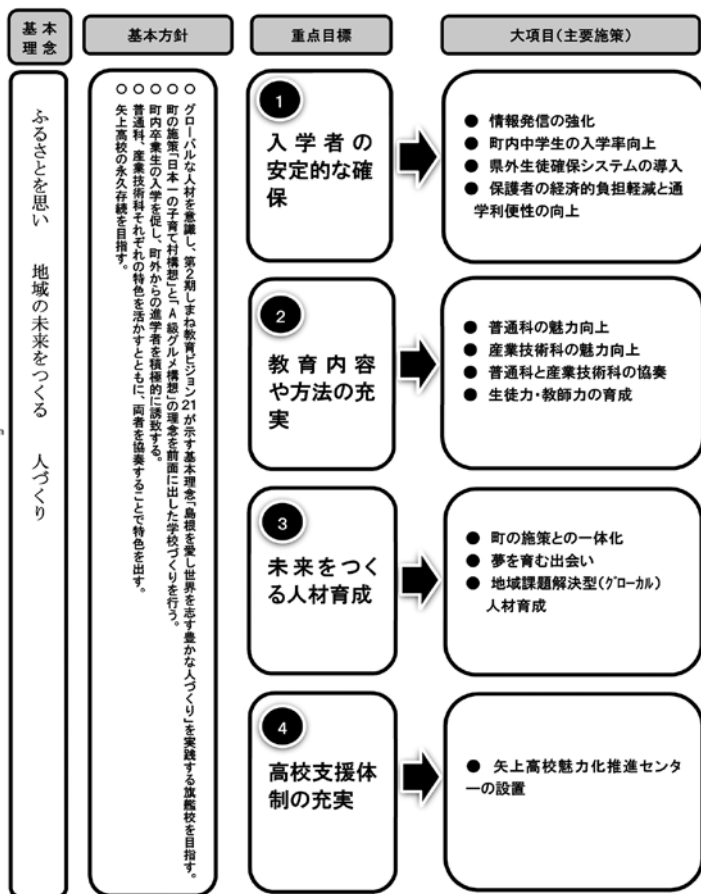
町では、「矢上高校将来ビジョン策定委員会」を設立し、生徒の確保策をはじめ、向こう5年間の「矢上高校将来ビジョン」を策定しました。

「矢上高校将来ビジョン」は矢上高校が永久存続をめざしていくための実行プランです。

このビジョンでは、5項目の基本方針を設定し、1学年3学級120人定員の復活をめざします。

重点目標としては、存続するために必要な「入学者の安定的な確保」学校の魅力を高めるために必要な「教育内容や方法の充実」地域の未来をつくるための「人材育成」そして目標を着実に実行するための「矢上高校支援体制の充実」の4項目に分類しています。さらに具体的な実行プランを58項目に体系化しています。

矢上高校は本町の宝であり、未来を支える人材を永久的に輩出し続けなければならない重要な役割を担っています。永久存続をめざして高校、行政、地域、関係機関等がより一層連携を図りながら矢上高校将来ビジョンを着実に実行していくことが必要です。



ビジョンの概要

いこの村に、ねの改修工事に関するもので、地元業者の受注を促す目的で工事を分割して発注したため、2回の臨時会の開催となりました。

増築工事の工事請負契約について反対がありました。

1 月 臨 時 会 採 決 の 結 果

区分	議案の内容	賛成	反対	結果
その他	工事請負契約の締結 いこの村しまね 設備工事	14	0	可決
	工事請負契約の締結 いこの村しまね 増築工事	13	1	
補正	町一般会計補正予算第7号	14	0	

2 月 臨 時 会 採 決 の 結 果

区分	議案の内容	賛成	反対	結果
その他	工事請負契約の締結 いこの村しまね 耐震補強工事	14	0	可決

臨時会 議案の ゆくえ

1月臨時会を1月19日に、2月臨時会を2月6日に開き、1件の補正予算と、3件の工事請負契約の締結を可決しました。

工事請負契約は、いこの村に、ねの改修工事に関するもので、地元業者の受注を促す目的で工事を分割して発注したため、2回の臨時会の開催となりました。

全員賛成とならなかった議案

議案	反対した議員	賛成した議員
工事請負契約の締結 いこの村しまね 増築工事	⑮	①～⑭

議員の議席番号表

議席	議員名	議席	議員名
1	大 和 磨 美	10	日野原 利 郎
2	瀧 田 均	11	清 水 優 文
3	平 野 一 成	12	辰 田 直 久
5	和 田 文 雄	13	亀 山 和 巳
6	宮 田 博	14	石 橋 純 二
7	漆 谷 光 夫	15	三 上 徹
8	大 屋 光 宏	16	山 中 康 樹
9	中 村 昌 史		(議席順)

請願・陳情・討論

本定例会では、「有害鳥獣駆除に対する支援の拡充に関する請願」を審査し採択しました。また、陳情は、紹介議員が必要なく陳情者も法的保護がされないなど請願とは異なりますが、請願と同様に委員会に付託し審査しました。

また、議案の討論では一般会計予算に賛成討論がありました。

有害鳥獣駆除に対する支援の拡充に関する請願

採択



審査結果を報告する 大屋産建委員長

近年生息区域が拡大しているヌートリアの捕獲に対して、捕獲奨励金の交付を求め、町内の猟友会各支部連名で請願が提出されました。

鳥獣被害防止対策は、農業振興上の大きな課題であり、農政会議からの要望、農業委員会の建議及び議員一般質問からも町民の関心の高さがうかがえます。また、アライグマを含め外来生物の生息域拡大は、農林業のみならず日常生活の脅威となる恐れがあります。

産業建設常任委員会

（大屋光宏委員長）で審査した結果、ヌートリアは生息区域が拡大しており、定着する前に早期に駆除を行うことは非常に重要であり、本請願は採択とし請願文を町長へ送付しました。

なお、鳥獣被害対策の大きな課題は、施策の成果が感じられないことです。委員会の意見として、町はもっと国の予算を研究し、請願要旨である捕獲奨励金の交付を含めあらゆる手段を講じ、鳥獣被害防止計画の実効性を高める努力をするよう申し添えました。

TPP交渉に関する陳情

不採択

TPP交渉に関する国会決議を順守し、守れない場合は交渉から撤退することを求める意見書を提出するよう、農民連邑南農民センター（石橋博代表）から陳情がありました。

本議会では、26年3月

に重要5品目の関税撤廃阻止と国会決議が守れない場合は交渉からの脱退を含め毅然とした行動をとることなどを求めた「TPP交渉に関する意見書」を提出しています。

産業建設常任委員会で審査した結果、陳情は議会が提出した意見書と同じ内容であり、現在の交渉状況は、1年前と大きな変化はなく国会決議が順守されていないとはいえないことから不採択としました。

米価対策の意見書の提出を求める陳情

不採択

米価下落の原因である過剰米の市場隔離を求める意見書を提出するよう農民連邑南農民センター（石橋博代表）から陳情がありました。

本議会では、米価暴落に伴い26年9月に「中山間地域の農業振興のための適切なコメ政策を求める意見書」を提出しています。この意見書は、正

常な市場状態を回復し適正な米価水準を保つことと、需給バランスを維持するため輸出支援などの新規需要開拓、飼料用米への取組み支援及び運搬資金の確保を求めたものです。

この内容は、国の26年産米への対応策にすべて反映されています。

陳情の要旨である過剰米の市場隔離については、「周年安定供給のための売り急ぎ防止対策」として、実施されています。

これらの政策の結果、米の相対取引価格は対前年比85%ですが、取引数量は増加し、民間在庫も前年同月よりも減少した状況が続く、今後の価格回復に期待が持てる状況となっています。

産業建設常任委員会で審査した結果、陳情要旨である過剰米の市場隔離を含め国の米価対策はすでに十分措置され成果も現れつつある状況であることから、本陳情は不採択としました。

27年度一般会計予算

賛成
討論

辰田直久議員



辰田議員

27年度予算は、高校の振興、生活交通対策、農林業を中心とした定住人口の増加と起業家の支援、時代に応じた教育の充実と環境整備など、町民に身近で影響の大きい項目について配慮されている。

また、地方経済の起爆剤となる「地方創生」の一步を踏み出す大切な予算でもある。

合併後10年が経過し、基盤は構築されてきたので、今後は税收につながる事業の推進と住民のマンパワーを育成することが必要である。

本予算が将来的に本町を元気づけるステップとなることを望み賛成する。

3月定例会 議案の ゆくえ

春の椿事？
可決も否決も
全員一致

今定例会では、町長提案の31議案、議員発議の1議案を可決しました。また、請願1件を採択し、陳情2件を不採択としました。

採決では、可決も否決（不採択）も全員の意見が一致しました。非常に珍しいことですが、議会の団結力のあらわれかもしれません。

しかし、結論は全員一致であっても、委員会審議、全員協議会、質疑の場での慎重な議論の結果であることは言うまでもありません。

3月定例会採決の結果

区分	議案の内容	賛成	反対	結果
26年度補正予算	町一般会計補正予算第8号	14	0	可決
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号	14	0	
	町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号	14	0	
	町簡易水道事業特別会計補正予算第5号	14	0	
	町電気通信事業特別会計補正予算第4号	14	0	
27年度予算	町一般会計予算	14	0	可決
	町国民健康保険事業特別会計予算	14	0	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算	14	0	
	町後期高齢者医療事業特別会計予算	14	0	
	町簡易水道事業特別会計予算	14	0	
	町下水道事業特別会計予算	14	0	
	町電気通信事業特別会計予算	14	0	
請願	有害鳥獣駆除に対する支援の拡充に関する請願	14	0	採択
陳情	T P P 交渉に関する陳情	0	14	不採択
	米価対策の意見書を求める陳情	0	14	
発議	町議会委員会条例の一部改正	14	0	可決

区分	議案の内容	賛成	反対	結果
条例	町行政手続条例の一部改正	14	0	可決
	町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	14	0	
	町青少年旅行村条例の一部改正	14	0	
	町国民健康保険税条例の一部改正	14	0	
	町町営住宅管理条例の一部改正	14	0	
	町下水道条例の一部改正	14	0	
	町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	14	0	
	町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正	14	0	
	町教職員住宅管理条例の一部改正	14	0	
	町立石見中学校寄宿舎条例の廃止	14	0	
	町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定	14	0	
	町団体営農業基盤整備促進事業分担金徴収条例の制定	14	0	
その他	町教育支援センター条例の制定	14	0	可決
	町職いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定	14	0	
	指定管理者の指定（邑南町ふれあい体験農園）	14	0	
	邑智郡総合事務組合規約の変更	14	0	
	町地域保健福祉計画の一部変更	14	0	
その他	町道路線の廃止	14	0	可決
	町道路線の認定	14	0	

いっぱん 質問

地方創生 総合的・多角的な議論を 町長 時間をかけ町民と議論する

日本共産党 大和磨美 議員



大和磨美議員

まち・ひと・しごと創生法の基本理念から考えると、公共施設の今後の維持管理計画も地方創生戦略として考えねばならない。現在の維持管理計画の状況と、27年度新規事業である公共施設等総合管理計画策定について問う。

藤間総務課長

全国的に昭和50年から60年代に建設された公共施設が老朽化し更新時期となっている。人口減少などで今後さらに厳しい財政事情が予想されることから、各自治体の所有する全ての施設について、長期的視点で更新・統廃合、長寿命化等について維持管理計画を策定

するよう、国より要請があった。
本町ではこれまで台帳管理しかなく、計画策定の予算を新年度で計上した。28年度までに計画策定すれば国からの優遇措置もある。次世代への負担も考慮し、精査して策定していく。

大和議員

老朽化した自治会館の修繕要望が後を絶たない。構成戸数などの差異もあり、自治会編成も見直しが必要ではないか。住民自治であり、行政指導はできないが、人口推計や財政シミュレーションなどの資料提供をして、話し合っていたかどうかは可能ではないか。

原定住促進課長

自治会より要望があれば資料提供し、協議にも協力する。

大和議員

学校の統廃合は32年までは行わないと町長は明言しているが、その根拠や理由は。

細貝学校教育課長

人口推計で32年度まで、1校を除き児童生徒

数の変化がないことが根拠である。

石橋町長

日本一の子育て村の最終年度が32年であり、出生数も年間100人目標としている。現在の地域ごとの出生数のバランスもよく、それまでは現状維持は可能と考える。

大和議員

文科省の学校規模適正化等に関する手引きによると、学校についても地方創生戦略と絡めて、自治体で方向性を決めることが求められている。公民館を『小さな拠点』として総合戦略の核とすることに賛成するが、全ての公共施設を今後維持するのは困難である。

公共施設の管理計画、教育振興計画、学校適正化、自治会再編など、別々に切り離してではなく、あらゆる全てについて、総合的に多角的に考えなくては地方創生の『まちづくり』とならない。町民の意見を聞き、時間をかけて議論する場を設けるべきだ。

石橋町長

27年度から議論していく時期ではないかと感じている。町民の皆さんと膝を突き合わせて話し合いたい。

地方創生プランの5年間で、焦らずにじっくり時間をかけて、大いに議論を深めたい。そのために公民館を地域づくりの核として『小さな拠点』と位置づけ、学校や自治会についても公民館単位で議論していただきたい。

大和議員

主人公は「ひと」である。「ひと」を大事にした邑南町版地方創生戦略となることを期待する。

その他の質問

大和議員は、パラリンピックのキャンペン誘致、地方創生関連としてプレミアム付き商品券、農業の担い手育成についても質問しました。

漆谷光夫 議員

企業誘致と起業家の育成で雇用拡大を

町長 「起業家支援センター」を立ち上げたい

漆谷光夫議員

定住の条件として働く場が不可欠だ。

農林商工業の振興と六次産業化や観光等による雇用拡大で安定した生活基盤を確保することが定住促進に必要な。

邑南ラボフォーラムの調査報告でも後継者や担い手の働く場を確保することが重要と再認識した。

定住策として企業誘致や起業家の育成をさらに推進し、持続可能なまちづくりをすべきた。

本町のホームページで「誰もが幸せになれる町 邑南町へようこそ」と全国に発信されている。その中で国への提言、今後の展開、新たな就業スタ

イルの創造等について町長の所見を問う。

石橋町長

○首都圏の若者の3〜4割が田舎に住みたいとのデータがある。本町の情報をしっかり伝えていくことが必要だ。

○半農半Xを「おおなんスタイル」として全国に情報提供していく。

○都内に移住促進センターを設置するよう国に提言してきた。3月25日

「*全国移住促進センター（仮称）」が開設される。この機会に本町のPRをしてきたい。

○仕事をつくりだす努力が必要だ。農林業を活かした六次産業化を含め、仕事をつくりする起業家を支援していく「起業家支援センター」を立ち上げたい。

○企業誘致も努力してきているが本町に進出した企業も最近あるので新たな企業誘致につなげたい。

○農業生産物の有利販売をしていくことが必要だ。

27年度は有利販売の推



改修工事が進む「いこいの村しまね」

進をしていただく方を採用したい。
○ブランドづくりとしてA級邑南野菜づくりを提案した矢上高校と一緒に手がけたい。
○「食の学校」を六次産業化等、技術習得の場としても活用したい。
○地産地消と一人1万円の地元消費運動の推進も必要だ。

問 いこいの村しまね 改称を

漆谷議員

いこいの村しまねは観光や憩いの場・交流の場

として役割と期待が大きい。耐震補強と改修工事を機に立地の特色や自然をアピールしたネーミングで名実ともに新たな「いこいの村」として全国に発信することを提案する。
改称のハードルとメリット、デメリットは。また、町長の見解を問う。

答 メリットを大切に検討する

原任住促進課長

旅館業法の規定により、名称変更は10日以内

にその営業施設所在地を管轄する都道府県知事に届けなければならない。
メリットはネーミングの変更により、リフレクシユ感が強調される。リニューアルオープンイメージが増幅される。
デメリットは看板、封筒、名刺等の変更による経費が生じる。

石橋町長

改称するのなら今しかない。メリットを活かし、イメージが湧くようなネーミングも必要だ。指定管理者の意向も聞き検討に入るべきだ。提案を大事にしていきたい。

その他の質問

漆谷議員はこの他に安

全安心のまちづくりとして犯罪の抑止力や事件の早期解決に効果のある防犯カメラの設置状況と設置計画を問い、設置することを提案しました。

藤間総務課長は設置計画は25年度に策定しているが予算化はしていないと答えました。

高齢者住宅に空き家の活用を

町長 県とも協議しながら考えていきたい



中村昌史議員

介護保険制度の改正について問う。

「新しい介護予防・日常生活総合支援事業」への移行の方向性は、

飛弾福祉課長

基本的には、現在行っている介護予防事業を「新しい総合事業」に移行し、足りない部分を考えて、地域で支えるという方向性である。

中村議員

制度の移行は複雑で、スムーズな移行が必要である。また、様々なサービスを複合的に実施するためにも、地域に対するコーディネーターの配置の考えはないか。

飛弾福祉課長

新しい総合事業では、

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を目的に、サービスの供給体制の構築に向けたコーディネーター役を配置する。

中村議員

これが「地域包括ケアシステム」で重要な役割を担う。そこで「地域包括ケアシステム」構築の進捗状況は。

飛弾福祉課長

地域の課題を明らかにするために、25年に実施した「日常生活圏ニーズ調査」の結果報告会を行っている。また、「地域ケア会議」の本格開催に向け、昨年からシステム構築に向けた研修会等を行っている。さらに、25年度から公立邑智病院地域連携室との情報交換会を定期的に開催している。

中村議員

システム構築に向けては、ボランティア・NPOなどの参加が必要だとされているが、地域社会や住民に期待する役割をどう考えているか。

飛弾福祉課長

町民の皆さんには、健

康管理等の「自助」と、住民組織による支援、近隣同士による助け合い等の「互助」をお願いし、地域での在宅生活をめざしたい。

中村議員

今回の改正では、在宅をめざすということが取り入れられ、生活支援の中に「住まい」が取り上げられている。

そこで「空き家を活用した高齢者のための共同住宅」を提案する。これは、鳥取県南部町で24年度から運営されているもので、改修費用や運営費を県と町とが補助している。本町での可能性は。

石橋町長

南部町の例は鳥取県が主導して行っている。本町が単独でこれを行うことは困難であるが、好例だとは思っているので、県とも協議しながら、ともに考えていきたい。

問 「邑南町の教育」で

小規模校の特徴を

中村議員

文科省から示された

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」について問う。

これは、学校の小規模化が進む中で、適正規模・適正配置の考え方に示したものである。

本町では、教育のあり方について、平成23年度から先んじて取り組んできた。この取り組みの継続を望む。

答 「手引き」も

考慮しながら

土居教育長

この手引書には、学校統合しない場合の「メリットの最大化策」「デメリットの緩和策」について多くの指摘がされている。本町の場合も、ここに示してあることをもう一度考え直さなければならぬと捉えている。

しかし、これまでの取り組みから、子どもたちの成長は学校の大きさだけではないと思う。邑南ドリームなど、小規模校同士での出会いの場も含めて考えたい。

「マツダスタジアム」で 邑南町のPR活動を

町長 調査のうえ検討する



清水優文議員

今年、広島東洋カープは大リーグから、男気・黒田投手の復帰により広島市、広島県内は異常な盛り上がりだ。入場券も完売に近い状態だ。

球場は3万人を超える大変な収容力で、「カープ女子」に始まり、他地域からも多くの観客が集まる。過去にはPR活動を旧町村でしていたようだが、その経過について問う。

日高商工観光課長

旧石見町・旧瑞穂町において、それぞれ単独で当時の広島市民球場で特産品の販売、観光宣伝活動をしたことがあるようだ。しかし、合併後は本



PRが可能な「マツダスタジアム」の大型画面

町単独でPR活動をしたことはない。
なお、22年度から25年度まで県の事業により、邑智郡内3町での取り組みでPR活動をした。

清水議員

球場では「市町村PR隊大募集」という企画がある。これによると、大型ビジョンで映像を放映し、本町の特産品やイベントなどA級グルメ・日本一の子育て村を目指して等、邑南町の紹介ができる。

特設ブースにおいては特産品の販売を始め、邑

南グルメの試食販売、パンフレットの配布、抽選会の実施等で観光宣伝活動ができる。このように本町の宣伝を一番近くで交流の深い広島市で行えば、100万人の観光客の入込、移住で人口増をめざす本町にとって効果があると思う。町長の見解を問う。

石橋町長

「マツダスタジアム」の大観衆の前で大型画面を通して邑南町の宣伝をする。想像するだけで胸がワクワクする感じた。

調べたうえ検討する。

問 矢上高校魅力化へ
野球部の強化策を

清水議員

野球部の強化のため、役場の職員が社会体育の一環として長期間指導し、ある程度の成果を上げていたが、その職員がこのたび退職される。

土曜日、日曜日も休日をして熱心に指導していた職員に感謝するところだ。その後、職員の後任を考えているか。

答 指導の適任者を
検討したい

石橋町長

役場職員については、誰が適任者がいるかどうか、いろいろ考えてみた。

清水議員

今年の矢上高校入学志願者の中に、野球部入部希望の生徒が広島市内を始め、町内外から多くいるようだ。2・3年生もがんばっている。

高校の先生だけでは早い時間からの練習には支

障があると聞いている。地域おこし協力隊制度を活用し、全国公募を考えることはできないか。

石橋町長

県内に離島中山間校は9校ある。その中で矢上高校の倍率は最も高かった。部活動の振興も大事だ。

地域おこし協力隊を含め、本町に縁のある方等、枠を広げて検討したい。

その他の質問

清水議員はこの他にスポーツ部活動等への支援で「日本一の子育て村」を実現できないか。

保育所、小学校、中学校への指導者の確保・派遣。

「よくらほろほろ」を行進曲へ編曲。

教育支援センター「たけのこ学級」の支援策には、25年3月の教民委員会調査報告が反映されているか。

瑞穂インター駐車場の整備。などを質問しました。

国際化に対応した環境づくりを

町長 インバウンド推進事業で環境整備を



平野一成議員

東京パラリンピックのキャンプ地への立候補、インバウンド推進事業、矢上高校将来ビジョンの中でのグローバル人材育成などの取り組みに対する本町での語学習得、国際交流の環境整備の考えを問う。

まず文部科学省が示した2020年をめざした小学校高学年からの英語教科化についての町教委の見解を問う。

細貝学校教育課長

小学校高学年からの英語学習の教科化には小学校での英語リーダーの教員養成が急務であるが、県教委の人事に関わる問題でもあり、県の動向を見ながら本町のあるべき

方向も検討したい。

平野議員

矢上高校将来ビジョンの中での取り組みは、

原定住促進課長

国際的視野で町づくりを推進する人材を育成する目的である。小中高校連携で地域、関係機関一体となった矢上高校魅力化推進センターを中心に町ぐるみでの取り組みをめざしている。

平野議員

学校教育と共に社会教育の中で英語を学び使う環境を整備する必要がある。国際交流員制度、海外視察の再考、また町内人材の登録・活用、さらには国際姉妹都市縁組を導入させたい。

能美生涯学習課長

「世界へも羽ばたける力」の育成には語学教育も含めたコミュニケーション力は大切であると認識している。放課後子ども教室や土曜学校などでのテーマとして語学を取り入れる事は可能である。

姉妹都市については今のところ考えていない

が、町内人材の活用や過去の国際交流員等とのネットワーク作りは将来的に重要な観点と考える。

平野議員

インバウンド推進事業について問う。

石橋町長

東京パラリンピックをめざす意味でも語学は大切である。学校で学んでも話す環境が無く会話ができないという事ではない。そういう意味でもインバウンド推進事業により町民と外国の方がふれあう環境作りは重要である。将来的には外国人の定住に繋がる事も期待している。

日高商工観光課長

インバウンド推進事業は本町として重要な施策として位置づけている。町内では外国人受け入れの素地はあると思うが、体制は十分整っているとは言えない。現在は事業推進のための人材の確保を重点に考えている。

平野議員

広島を訪れる外国人観光客を本町に誘う施策を浜田市との連携、三江線

利用促進と併せて事業の中で考えるべきである。

問

自治会行政連絡職員趣旨に沿った運用を

平野議員

自治会行政連絡担当職員は、設置の趣旨に沿った運用ができているか。

答

自治会との連携を密にする

藤間総務課長

23年度より施策立案や行政運営の改善に資することを目的としてこの制度を行っている。実績は出ているが自治会による温度差を感じている。町からのPR不足の部分もあり、今後自治会との連絡を密にするよう推進して行きたい。

石橋町長

これまでの制度を、より良い制度にするために検証する時期に来ているかも知れない。自治会からの困りごと相談ではなく、町の重要施策に対しての職員の能動的な動きが求められる。

施策の成果基準は

町長 町民に身近な目標を設定する



大屋光宏議員

国の経済政策は、景気判断や株価などの指標により評価され、常に成果を問われている。

しかし、本町では、農業生産額などの数値が示されることはなく町の施策の評価ができない。

町長は、何を基準に町民に施策の成果を感じてほしいと考えているか。

石橋町長

統計数値は古く、かけ離れていることがある。町の主要施策については、町民に身近な目標を設定し評価をしていきたい。

また、数値目標は、量と質の両面で評価すべきと考える。

大屋議員

地方創生も始まる。結果の数値に対して評価する前に、目標数値の設定方法の議論が重要となることは理解する。

しかし、あまりにも数字が示されることがなく、全体の動きが分からない。

日高商工観光課長

商工業に関する数字は把握しているが、示すことは少なかった。

植田農林振興課長

野菜の出荷額は、JAと産直市は分かるがすべではない。農林業センサスは古いなど、タイムリーにすべてを把握することは難しい。

大屋議員

数字を示せば、無駄な議論が省け、議論の深みが増す。市場調査にもなる。数字の使い方は検討すべきである。

問 保育士の

処遇改善を

大屋議員

27年度から医療福祉従事者確保奨学金に「保育



保育士さんに見守られ、すくすく育つ子どもたち

士」を加えた理由は。

答 町と法人で

改善していく

飛弾福祉課長

国の調査では、「賃金が希望と合わない」「責任の重さ」「休暇が少ない」ことが、有資格者が保育士として就業しない主な理由である。

町内でも保育士への応募が少ない。保育士不足は子育て施策を推進するうえで大きな課題であることから、保育士を奨学金の対象に加えた。

大屋議員

給料が安いなどの根本的理由を改善しなければ、奨学金の対象としただけでは保育士は増えないのではないか。

飛弾福祉課長

奨学金は、将来本町で保育士として働きたい人の支援策である。

国も処遇改善を行っており、27年度は3%のベースアップ（勤続11年以上は4%）を行った場合、措置費の加算がある。

大屋議員

本町には、保育所しかない。保育は措置であり、今以上の支援策は難

しい。子どもたちへの教育的配慮から、保育士の支援はできないか。

飛弾福祉課長

子ども・子育て支援事業計画の二一ス調査で、「現状のままでよい」という回答が83%で、幼稚園に預けたい希望は11%と、教育に対する二一スは低い。

大屋議員

保育士が、すべきこと以上の努力をしているから、保護者の満足度が高いのではないか。それに見合う支援をすべきだ。

石橋町長

保育士の重要性和現場での一人当たりの負担や責任の重さは認識している。国、県、町そして運営する法人が連携し、少しでも改善していく。

その他の質問

大屋議員は農業生産工程管理の必要性を質問し、植田農林振興課長は、内容が多岐にわたる、生産者にまとめて説明することは難しいと答えました。

「ツキノワグマ」 対策の充実を

町長 国の「適正管理」に期待する



和田文雄議員

特定鳥獣であるツキノワグマは6年から狩猟が禁止されている。他の有害鳥獣を捕獲するための箱わなでクマが捕獲されるケースもあり、錯誤捕獲として殆ど放獣している。近年本町での、出没状況、また錯誤捕獲、放獣、殺処分個体数について問う。

植田農林振興課長

本町でのツキノワグマの目撃情報件数、捕獲個体数、県内の殺処分個体数は表のとおりである。捕獲については錯誤捕獲と有害鳥獣捕獲許可の区分はない。

和田議員

島根、広島、山口3県で共同管理計画を作成し

	町内目撃情報	町内捕獲数	県内殺処分
22年	59	38	74
23年	13	3	12
24年	37	5	9
25年	41	6	10
26年	59	14	

表

和田議員

ているが広島県では殆どの個体を殺処分している。保護管理計画に、17年度から22年度の捕獲殺処分等の実績が明記されている。広島県と島根県では殺処分率に差があるのか。町はどのように受け止めているか。

植田農林振興課長

島根県では、ツキノワグマの放獣判断指針を定めており、状況を4段階に分類し、指針に基づいて対応を行っている。同様に広島県でも放獣判断指針を設けていると聞いているが、その状況をどの段階に当てはめるかの判断は、管轄する農林振興センターであり、その判断基準に差異があれば異なった結果になることが想定される。



人家近くで錯誤捕獲されたツキノワグマ

植田農林振興課長

人に危害を与えるツキノワグマを、山間地域に住む住民が怖い思いをして保護しなければならぬのか。クマの保護が必要なら適地の山林を利用して頑丈なフェンス等設置し、生息エリアを築くべきではないか。

島根県では、保護管理計画が策定されており、

計画に明記されていないければ行うことはできない。提案いただいた方法を島根県に照会し、適法性や効果などについて判断を仰ぐことは可能だと考える。

石橋町長

県も積極的な対応を考えている。本県だけではなく広島県、山口県、3県共同で26年度、27年度生息調査を行っている。調査の結果をもとに頭数が増加すれば、環境省は適正管理をしていく方向であり、29年度ぐらいには方向性が示されるのではないか。

広島県との殺処分に差があるのはおかしいと思っている。島根県は法

問

中間管理機構の取り組みは

和田議員

26年度から始まった中間管理機構。取り組みと課題について問う。

答

受託者の開拓が必要

植田農林振興課長

貸付者に対し借受者が不足している。説明会や無線放送、ケーブルテレビ、農業委員会などによりなどで周知を行っている。集積意欲の減退がつづいているため、借受者の開拓をしていく必要がある。

その他の質問

和田議員は農地利用状況調査について、調査結果とその後指導はどのようになっているか質問しました。

石橋純二 議員

空き家解体後の 固定資産税の減免措置を

課長 地目変更登記する以外にない

石橋純二議員

本町の空き家について、所有者の意向と危険状態の調査状況及びその対策について問う。

服部危機管理課長

空き家は町内に334戸あり、特に危険と思われるもの30棟、そのうち通学路に面した危険性の高いもの9戸9棟に適正管理をお願いしている。

原定住促進課長

所有者の意向で邑南町空き家情報活用制度に登録されたものは、36件しかない。

空き家改修事業制度は、Uイーターン者が対象で5年以上の定住が条件であるが、現在まで46人が利用した。また、日貴と布施地区に「定住支援

員」を配置した結果、日貴地区で、1世帯3人が空き家に入居した。

石橋議員

国の特別措置法の施行により危険空き家と認定されると、土地に対する

固定資産税が本来の税額に増額される。解体撤去費用も高額である。特に、施設入居者や低所得者には、危険な物件の解体費用の助成が必要と考えるがどうか。

解体撤去後の宅地に対しては建築物がある場合の実に6倍の固定資産税が課せられる。何らかの減免制度がないのか。

服部危機管理課長

助成制度については、住民間の均衡を考慮して慎重に考える必要がある。

上田税務課長

解体後の宅地については、特例の適用がなくなり宅地本来の課税となる。

固定資産税を減額するためには、使用目的を変更し地目変更登記をすれば可能である。

石橋議員

雑種地等への変更登記

は、現実的には難しい。昔は、土地は資産として価値があったが、今は売ることもできず負債である。

石橋町長

民間の力も活用し、管理することで危険な空き家を増やさないことが重要だ。国はスピード感を持ってやってほしい。

問 ふるさと寄付金の返礼に宿泊券を

石橋議員

ふるさと納税について、27年度は特産品などの返礼について考えたいとしている。これまでの、寄付金の額と使途について問う。

答

宿泊券も考える

藤間総務課長

20年度からの合計は69人（132件）で、1千354万5千円の寄付をいただき4つの目的をもって基金として積み立てた。

昨年は、10周年記念事

業として、町のイメージソング作成に約1千万円使用した。

石橋議員

寄付金の使用目的に、日本一の子育て村づくりやA級グルメ構想を入れるべきである。

特産品を扱う専門業者もあるが、商工会と連携し地元がより潤うことが大切だ。寄付者に、宿泊券や食事券を発行し、本町に来てもらいA級グルメを味わってもらうことも必要である。

藤間総務課長

A級グルメ等は寄付金の使用目的に広い意味で入っている。商工会との連携は当然考えている。宿泊券等も視野に入れている。

その他の質問

石橋議員は生活困窮者

自立支援の取り組みについて、ニート等の対策についても幅広く取り組むべきと質問し、飛弾福祉課長は行政だけでなく民間も含んだ連携を図っていくと答弁しました。

地方創生「地方版総合戦略」の進め方

町長 目標の定量化でPDCAを



三上徹議員

国がやっと地方に目を向け、それを論ずる最初の議会、「地方版総合戦略」の進め方を問う。

本町は注目自治体となっているが、今回一斉に発せられた策定課題は他町との競争で大変重要だ。事業の概略と組織編成の進捗はどうか。

原定住促進課長

昨年成立の「まち・ひと・しごと創生法」により、人口ビジョンを基に5年間の地方版総合戦略を27年度中に策定する事業費と、優良施策費が措置された。

策定プロジェクトチームは職員13名、先行実施メニューの検討、人口分析等、5回の会議をし

た。上半期の素案策定をめざす。

三上議員

本町にとって本当に大事な場面だ。兼任で達成できるのか。

石橋町長

先行事業と補正予算を検討するため1月にまずは立ち上げた。総合振興計画、過疎計画後期作成の時期であり整合性が必要だ。4月の機構改革も合わせ各課の意見を反映できるチームを編成し、住民、議会に示して修正を加えながら本町独自の策定をしたい。例えるなら大きな幹は全町的なこと、枝は公民館、それに地域でやりたいことの葉をつけるという考え方だ。

三上議員

今まで幾度もPDCAの大切さを訴えてきた。今回の事業にPDCAの確立が条件化されたが、その前段階の問題の核を見つけることが最も重要だ。事業展開に中途半端や足踏みが多いのは、責任を恐れるあまり目標を正しく定量化していないためだ。それらの解析手

法はいくらでもある。

今回、せめてチームの職員には違う目標の学習をさせるべきだ。

石橋町長

定量化は大変重要だ。今までも色々な先生のアドバイスを受け目標を設定してきた。今からも柱は日本一の子育て村、農業を含む産業振興だ。人口減少対策が基になり、若い女性を増やす支援等さらなる目標を立てたい。

今後の策定等には、専門的な外部人材登用も考えてみたい。

三上議員

私が長年、活性化案として思ってきたことを参考として提案する。

一つ目「スポーツを生かした留学制度」。羽須美で宝といえば、やはり水泳、テニスの90年以上も続く伝統文化。それを生かして農業体験等を合わせた短期留学制度。将来は本町の留学、移住につながると思う。

二つ目「辺地に町有地の確保と売り出し」。各地域の辺地に一〜二か所の町有地を確保し、宅地として都会に発信する。

売れば、また確保を繰り返す。それにまつわる産業も活性化拡大していく。土地売買に問題があれば特区申請を。

三つ目「企業向けセー

ルスマンの導入」。地域おこし協力隊等、多くの人に来ていただいているが少し違う分野の開拓を。本町の遊休施設、空き家を企業の分室として活用してもらうため、企業廻りセールスマンの導入を。企業から別な視野が広がるかも。

石橋町長

一つ目はまさに地方総合戦略の羽須美版である。

三つ目のそのような人材の活用はノウハウを持った人を獲得していくことがまさに地方創生プランだ。

桑野副町長

二つ目の特区申請については、規制緩和であり法律を変えらるると難しい面もあるが研究してみたい。土地は宅地として整備した方が見学の時、夢が生まれ移住の気持ちになると思う。



町長を表敬訪問した全国大会へ出場する羽須美の子どもたち

邑南町版地方創生の実現を

町長 広く町民の参画を期待する

亀山和巳議員

地方創生を展開するにあたって「PDCAサイクル」を実施することが国から求められている。それをどのように進めるのか問う。

原定住促進課長

PDCAとは、効率よく業務を行えるようにするための理論のこと。本町では、「P（計画）」は、町民・外部有識者、議会にて意見を聴取し、職員プロジェクトチームで素案を作る。D（実行）は、28年度以降新設される交付金により実施する。C（評価）は、毎年度外部有識者を含む会議や議会でする。A（改善）は、評価を基に、事業を改善

する。」という展開で考え、これを繰り返して、また新たな課題をとらえていく。

亀山議員

邑南町版地方創生の事業展開には、行政と地域住民とが協働で取り組む必要がある。事業についてはタイムリーに正確に町民に情報伝達すべきである。これまでの広報広聴の手法では十分とは言えない。その情報伝達に、広報担当の専門部署の設置や人員配置、ケーブルテレビのフル活用など、新たな手法を導入すべきだ。

石橋町長

広報紙やチラシでは情報が伝わりにくい状況にあることは承知している。以前ケーブルテレビで行っていた各課の紹介なども今はしていない。ケーブルテレビの利用については、他の自治体の例も参考にしながら、再検討したい。

問 公民館の所管事務に課題はないか

亀山議員

27年度から運用が始まる総合教育会議によって町長部局と教育委員会が積極的な連携を図るという方針が示された。また、社会教育の場である公民館を生涯学習や地域作りの拠点として、邑南町版地方創生として活用するとのことであるが、教育委員会の所管事務と町長部局の所管事務に違いがあり、生涯学習課や公民館の位置づけについて、課題があるのではないか。

答 所管事務に課題はない

能美生涯学習課長

27年度から運用が始まる総合教育会議によって、公民館の位置づけがすぐに変わるということではない。生涯学習の場であり、社会教育の場である公民館は、地域づくりを担う人材を育成する

場でもある。公民館は、

地域課題を解決していくためには公民館活動だけに留まらず、自治会や地域活動を、学習を通して支援したり、連携調整したりする。他の自治体では生涯学習課を町長部局としているところもあるが、本町のように教育委員会部局であっても、所管事務については問題ないと考ええる。

町民憲章具現化のために、生涯学習本部を町長部局に設置している。生涯学習を総合行政施策として全庁的に推進していくために、町長を本部長として横断的な連携を図っている。

その他の質問

亀山議員はこの他に、

幼児教育に対する教育委員会の考え方、育児短時間勤務制度等の措置状況、学童保育等の措置状況についても質問しました。

過疎地域自立促進計画の評価は

課長 達成の項目もあるが課題も残る



宮田議員

今回の質問は、本町が進めてきた「過疎地域自立促進計画」を含む3計画の実施状況とそれに対する評価が、27年度の予算に反映されているかを以下の項目について質問する。

木質バイオマスエネルギーの生産をめざして本町が建設計画をしているチップ工場で生産するチップは、三隅火力発電所への納入も可能か。

植田農林振興課長

三隅火力発電所への納入も可能ではあるが、江津市に建設中のバイオマス発電所は、買い取り単価が一番高い電力発電をめざしており、林地残材等の未利用木材を原料と

するチップで発電する。

本町が建設するチップ工場が生産するチップは江津市の発電所が中心になると思う。

宮田議員

本町は、町内活動に必要なエネルギーをできる限り自給する計画があるが、例えば、公共施設等における暖房等の木質バイオマスエネルギー活用の計画や、民間がエネルギー活用事業を行う場合の補助等の計画は、

日高企画財政課長

本町は、「邑南町地域新エネルギービジョン」を策定している。重点プロジェクトに掲げている。



バイオマス燃料の活用が待たれる森林

る内で、「太陽光エネルギー」の目標値達成率は高いが、「木質バイオマスエネルギー」については、初期投資が高額であり、達成率は低調となっている。財源的に町が主体となる事業は困難と考

宮田議員

本町では、伐採の適期を迎えている山林が多い。今回森林整備を目的とした、県営林道皆井田・円の板線の計画が再浮上しているが、早期着工をめざした取り組みを望む。

生活交通バス並びにスクールバス事業について

は、過去の事業評価等にもとづき、地域や利用者の意見を聴取し実情に即しているか。

原定住促進課長

生活交通のあり方については、「邑南町生活交通検討委員会」を置き、委員から町内の実情を踏まえた意見を聴取しながら事業を進めている。

宮田議員

事業費については大半が補助金ではあるが、町民の目線には空車のバスが多く走っており、無駄と映る。委員会等を通じてより効果的な運行を再考されたい。

景観を活かした地域づくりを行うために、景勝地や遺跡めぐり、サイクリング、ウォーキングなど、自然体験学習と健康づくりを兼ねた取り組みはできないか。

石橋町長

町内をめぐる体験型の観光にも力をいれて行くべきであり、インバウンド推進事業もその一環である。

また、矢上高校生の提案するカメラ女子を迎え

る取り組みや、田舎ツーリズム等との結びつきも重要な点である。

問 行財政改革に地域の力を

宮田議員

27年度より交付税の減額も始まり、限られた財源で効率的な行政が求められる。組織がより機能するための組織改革や、建設・農林業の支援を含めた地域を動かす施策は。

答 地域力の強化を支援

石橋町長

公共事業は、災害復旧で先送りした町道の改良事業や、森林資源の低コスト生産のために林道整備を進めなければならない。

また、行革は歳出の縮小だけでなく、地域力をより活性化することも重要であり、行政としての支援をする。

多世代同居に住宅建設補助

これまで町では、町産材を使用した家づくり助成事業や集落振興対策助成事業など、住まいに関するさまざまな助成制度を行ってきました。このうち、集落振興対策に関する助成事業は26年度で終了し、27年度からは多世代同居支援を重視した、新たな住宅建設費助成が始まります。

主な内容は、3世代以上が同居する場合は、上

限100万円を。同一集落に3世代が居住する場合は上限80万円を。2世代が同居する場合は50万円を助成します。

その他、U・Iターンを対象とした空き家改修補助金や、地元産材利用に対する補助もあります。

新しい制度により、より多くの方が対象となり、定住促進や空き家の有効利用につながることを期待します。



町産材をふんだんに利用した木造住宅

おめでとう

自治功労表彰

県町村議会議長会では、2月19日松江市で総会を開催し、席上自治功労表彰が行われ、本町議会からは次の2人に表彰や全国議長会からの表彰が伝達されました。

県町村議長会 長期特別表彰

山中康樹 議員



全国町村議長会 議員表彰

辰田直久 議員



旧瑞穂町時代の平成3年に町議会議員に初当選。以来、平成16年の町村合併を経て、通算23年間在職し現在に至る。その間、産業建設常任委員会委員長、総務常任委員会委員長、浜田作木線改良促進特別委員会委員長、議会選出の農業委員と監査委員、副議長を歴任。現在は議長。議員活動のほか、農業や福祉関係団体の役員も精力的に務める、幅広い。

旧石見町時代の平成11年に町議会議員に初当選。以来、平成16年の町村合併を経て、通算15年間在職し現在に至る。その間、総務常任委員会副委員長、副議長、総務常任委員会委員長を歴任。現在は副議長。議員活動を盛り上げるアイデアに富み、邑南町合併10周年行事の出しものを企画した。福祉関係団体の役員や読書ボランティアも務める。



雲井の里と邑南町の案内人

耕すあきんど

雲井の里店舗マネージャー 梶 敏治 さん (40歳)

あなたの

声



お客様で賑わう「雲井の里」

お客様で賑わう「雲井の里」
光案内的な対応をしています。また、生産者の方と交流することで、野菜や農業の知識を教えてもらいながら、邑南町の魅力をさ

らに深めさせてもらっています。
■本町の魅力は
邑南町の魅力は、断魚溪に代表される豊かな自然と、その自然の中で作られたおいしい食材が豊富にあることです。野菜は東京にいた時は味気なくて好きではありませんでした。邑南町の野菜の豊かな味わいを知ってからは、野菜を多く食べるようになりました。そして、そんな野菜を作る生産者の皆さんや、地域の方との語りも、とても楽しくて魅力的だと思っています。
■梶さんには本町の農業と観光がどのように見えますか
邑南町は多くの山間部の町がそつであるように、若い人が少なくなっています。それでもおいしい野菜、珍しい野菜、味を極めた食材、そしておいしい料理を作るために挑戦している人が多く、年齢ではなく気持ちがあつても活き活きしている町で、その点は絶対東京には負けていない

と思っています。そんな邑南町の魅力をもっと多くのの人に知ってほしいと日々思っています。
■「雲井の里」はどのようなになったら良いと思いますか
「ふれあい市場」と言う名前が示すように、多くの人のふれあいがあつて、地域にとつても観光客の方にとつても「また訪れたい」と思ってもらえる、楽しい気持ちになれる場所になったらと思っています。そのため私ができることは多くはないですが、常に笑顔で対応できるように心がけていきたいと思っています。
■任期終了後の計画は
任期は28年の9月末まで、残りは1年半ほどとなりました。任期が終わつても邑南町に残り農業もやりながら、第二の故郷である邑南町のためにできることを微力ながら尽くさせていただきます。末永くよろしく願いいたします。

聞き手 宮田博
（大屋光宏 記）

農事組合 雲井の里は、平成10年に組合員数256名で設立し、翌11年にふれあい市場「雲井の里」としてオープンしました。
■梶さんの出身地は
東京の江戸川区で生まれ、成人してからは品川区で生活しながら大学病院や、研究施設、東京都の施設等の通信関係の設計や現場管理の仕事をしていました。
■梶さんが邑南町の地域おこし協力隊事業の「耕すあきんど」に応募されたきっかけは何ですか
東京で生活していて「時間とお金に変える生活」に飽き、「時間を時

間として使える生活」をしたいと思っていました。そんな時にインターネットの情報に触れ、インターンについて調べた時に「耕すあきんど」の募集を知り、邑南町はどんな所か知るきっかけとして応募させていただき、面接に訪れた際に邑南町を歩いて回り、その魅力に惚れ込み、そんな邑南町を第二の故郷として活動できる「耕すあきんど」に就任させていただきました。
■雲井の里ではどのような仕事をされていますか
ご来店のお客様に野菜の特徴や、どんな生産者の方が作った野菜か、おいしい料理法を説明した

り、ミニ観光案内的な対応をしています。また、生産者の方と交流することで、野菜や農業の知識を教えてもらいながら、邑南町の魅力をさらに深めさせてもらっています。
■本町の魅力は
邑南町の魅力は、断魚溪に代表される豊かな自然と、その自然の中で作られたおいしい食材が豊富にあることです。野菜は東京にいた時は味気なくて好きではありませんでした。邑南町の野菜の豊かな味わいを知ってからは、野菜を多く食べるようになりました。そして、そんな野菜を作る生産者の皆さんや、地域の方との語りも、とても楽しくて魅力的だと思っています。
■梶さんには本町の農業と観光がどのように見えますか
邑南町は多くの山間部の町がそつであるように、若い人が少なくなっています。それでもおいしい野菜、珍しい野菜、味を極めた食材、そしておいしい料理を作るために挑戦している人が多く、年齢ではなく気持ちがあつても活き活きしている町で、その点は絶対東京には負けていない

と思っています。そんな邑南町の魅力をもっと多くのの人に知ってほしいと日々思っています。
■「雲井の里」はどのようなになったら良いと思いますか
「ふれあい市場」と言う名前が示すように、多くの人のふれあいがあつて、地域にとつても観光客の方にとつても「また訪れたい」と思ってもらえる、楽しい気持ちになれる場所になったらと思っています。そのため私ができることは多くはないですが、常に笑顔で対応できるように心がけていきたいと思っています。
■任期終了後の計画は
任期は28年の9月末まで、残りは1年半ほどとなりました。任期が終わつても邑南町に残り農業もやりながら、第二の故郷である邑南町のためにできることを微力ながら尽くさせていただきます。末永くよろしく願いいたします。

聞き手 宮田博
（大屋光宏 記）

編集室の窓



▼春爛漫。最近の春は、桜と共に迷惑ものがやってくる▼花粉に黄砂にPM2.5。ツバメもくる▼ツバメは「帰国」か「来日」か。ツバメは、春に日本で産卵し、秋には南方に行く。南方でも産卵をするので、この春にきたツバメは「帰国組」と「初来日組」がいる▼最近のツバメは迷惑扱いされることが多い。空き家がたぐさんあるのに、わざわざ人が住んでいる家で巣作りをする。ツバメの巣作りには人の住んでいる家と巣の材料やエサを確保するための水田と豊かな自然が必要なのだろう▼我が家には巣を作つてほしくないが、ツバメも豊かな自然の家徴と思えば軒先ぐらいは貸してあげようと思う▼邑南町を巣立つ子どもたちも、ツバメのように邑南町に帰ってきてほしいと思う。（大屋光宏 記）